

自転車ネットワーク路線の整備について

1 はじめに

平成24年11月に国土交通省と警察庁が策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」において、「自転車は『車両』であり、車道を通行することが大原則となっています。例外として、歩道を徐行により通行できるのは、運転者が児童、幼児、高齢者等で車道通行が危険である場合などやむを得ない場合に限る。」という基本的な考え方が改めて示され、車道内に自転車通行空間を整備し、併せて全ての道路利用者に自転車の通行ルールを徹底するため、ハード、ソフトの両面から自転車利用環境整備の取組みを検討、実施することとなりました。

2 整備の方針

本市では、平成26年3月に小田原市自転車ネットワーク計画を策定しました。

市内の自転車交通量の多い幹線道路網を自転車ネットワーク路線として設定し、国道、県道、市道の各道路管理者が連携し合い、事業を進めることとなりました。

自転車は原則、車道の左側端を通行するルールを浸透させ、自転車利用者や歩行者の安全性や快適性の向上を目指して整備に取り組んでいきます。

3 整備の進め方

自転車交通量が多い鴨宮駅の周辺や小田原駅の周辺を重点整備区域として、区域内の幹線道路を自転車ネットワーク路線として順次整備を進めてまいります。

< 図1：自転車通行空間の構造 >

(車道混在型)



< 図2：自転車通行空間デザイン >

(景観や維持管理を念頭にデザイン決定)



4 取り組み状況及び今後について

平成27年度に鴨宮駅南口の市道と、その周辺の県道に自転車ピクトグラムを設置しました。(図3、図4参照)

平成28年度は、お城通り交差点(UMECO前)から栄町一丁目交差点(スクランブル交差点)までの整備を行う予定です。(図5参照)

今後も、国・県と連携を図りながら、効果的な整備を進めてまいります。

また、7月19日にガイドラインの改訂があり、各自治体により異なっていた路面表示が統一されることになりました。今後は統一された表示を採用していく予定です。

<図3：完成>



<図4：平成27年度施工箇所>



国道1号との交差点まで施工

<図5：平成28年度施工予定箇所>

